

協会員の皆様 新年明けまして おめでとうございます

会長 神庭正則

私たち一般社団法人街路樹診断協会は10才の新たな年を迎えました。任意団体の時代を加えますと20才となります。東京都から発注されている街路樹防災診断事業では、資格要件に街路樹診断士であることの記載がなされていますが、昨年においては市区町村の街路樹診断委託事業でも“街路樹診断士”の在籍が入札参加資格となるものもあるなど、社会における街路樹診断士の認知がより一層進んだ一年でもありました。私たちの活動が社会の中で求められ、認められたわけです。これも皆様のご努力あってこそその輝かしい実績と思います。どうもありがとうございます。

そして、新たな年を迎え、5月には設立20周年記念事業を開催致します。設立5周年事業ではマテック博士を招来しVTAの基礎について講演して頂き、また10周年事業ではスマイリー博士らの講演によりTRA診断方法などについて世界の動向を知ることが出来ました。さらに翌年の一般社団法人化の際には、ボンド博士に生態系サービス評価ツールとしての“i-Tree”と樹木リスクマネジメントの講演をして頂きました。倒木危険度診断(TRA)に関して、その3講演は日本で初めてのものであり、協会員のみならず、数多くの方々から高い関心が寄せられ各地からご参加頂きました。

2017年(平成29年)、この倒木危険度診断が、国土交通省により公共財産である都市公園でも管理項目の中に組み込まれ、一つ大きな世界が眼前に現れました。もともと当協会は“都市樹木”を念頭に活動してきましたが、その時代が訪れたわけです。都市樹木の中でも街路樹に特化し、樹木診断の項目から街路樹に応じた要素をピックアップしてできた街路樹診断ですが、さらに広く、樹木周辺状況を考慮した上で“立地環境”、“人”、“樹木”を守ることが出来る都市樹木診断についても検討を進めてゆかねばなりません。

そのような中で、本年計画している20周年記念事業では、

①都市樹木に対する新しい見方

②ISAによって新たに作られたVTAの考え方と内容

について、海外からその第一人者を招来して講演をお願いしています。今回は東京、大阪、福岡での開催となり、各支部で着々と準備が進められています。

この設立20周年記念事業で、新たな認識と知識を習得し、新たな世界を切り開くべく、皆様と一緒に前進してゆきたいと考えています。

本年が協会員の皆様にとって、価値ある年となりますよう、心からお祈りしております。

第十回定時社員総会を開催

第十回定時社員総会を昨年(2018年)10月26日(金)、弘済会館(東京都千代田区)で開催し、第九期事業報告及び決算、第十期(2018年9月1日～2019年8月31日)の事業計画及び予算が承認されました。また、関西支部副支部長 當内匡氏の「20周年事業実行委員 ISA総会参加報告」と、技術顧問 伊東伴尾氏の「大安森林公園(台北市)における土壌改良効果検証」の講演がありました。

第十期の事業

1) 創立20周年記念事業 国際シンポジウムの開催

2019年5月20日(東京)・22日(福岡)・24日(大阪)で開催予定の国際シンポジウムの準備を、20周年事業実行委員会を中心として進める。主な内容は以下のとおり。

【国際シンポジウムのタイトル】

「世界のアーバンフォレスト政策と樹木マネジメント」(仮)

【サブタイトル】

～世界の潮流に学ぶ都市樹木のあるべき姿とリスクマネジメント～(仮)

【開催の趣旨】

アーバンフォレストは日本ではあまり聞きなれませんが、世界の都市政策の中では最近よく耳にする言葉です。都市の中に森を育て、気象変動やヒートアイランド、都市洪水に対して、レジリエントでかつ生物多様性に富んだ都市をつくっていかうとするものです。街路樹はアーバンフォレストの要と位置付けられており、数を増やすとともに、樹冠率(canopy cover)を高めることが意識されています。また従来のように特定の樹種ばかりを植えるのではなく、環境や地域性を配慮しながら樹種を選定し、生物多様性やエコロジーを高める努力がはらわれています。そして樹木が健全に生長し、CO2固定をはじめとする樹木が持ち合わせる優れた機能を最大限発揮できるように、健康な樹木の比率を高めることを重視するようになっていきます。今回のシンポジウムでは、その世界の潮流となっているアーバンフォレスト政策と、関連する樹木のリスクマネジメント制度を学び、日本の街路樹を主体とした都市樹木の捉え方、管理方法を改めて見直す機会にしたいと考えます。

【講演者と講演内容(予定)】**●イアン・シアーズ氏(豪州メルボルン市アーバンフォレスト・グリーンインフラ部部长)**

演題: (仮)「メルボルン市のアーバンフォレスト戦略と樹木保護政策について」

メルボルン市は緑化政策に関しての先進都市。Urban Forest Strategy(市の緑化戦略)、City in a forest(森の都市)、Green Your Laneway(路地をグリーンに)、WSUD(都市内の水循環の包括管理)、ULE(都市樹木の実用的な寿命をデータベース化)や都市林の種の多様化戦略の打ち出し、根を切らなければならない場合はアーボリストが立ち会うことなどを定めている。それらの取り組みの内容を紹介する。

●トーマス・スマイリー博士(米国バートレットツリーリサーチラボラトリーズ)

演題: (仮)「アメリカにおけるツリーリスクマネジメント」

スマイリー博士らの執筆で2017年に出版されたTree Risk Assessment Second Edition を基に最新のアメリカにおける樹木診断の動向を紹介していただく。また、樹木診断後の処置や対策方法について触れてもらうと共に、単木だけでなく並木や路線、公園など、面や群落としての都市樹木の管理手法を紹介する。

●飯塚康雄氏(国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室 主任研究官)

演題: (仮)「日本の都市樹木が抱える課題と解決技術」

道路緑化技術基準や公園樹木の点検・診断に関する指針が示されたが、日本の都市樹木における課題や問題点ならびに対策方法等を、これまでの研究から報告する。

●街路樹診断協会

これまで20年にわたり、樹木の診断を実施してきた。診断を通じて見えてきた日本の都市樹木の課題を紹介すると共に、米・豪や世界の動向から、今後どのような取り組みが都市樹木について必要かの問題提起を行う。また、「木を見て森を見ず」とならないように単木に対してだけでなく、路線や群落としての対策にも言及する。

2) 創立 20 周年記念事業 都市樹木ハザード点検・診断関連出版

20周年記念事業の講演内容を踏まえ都市樹木診断の啓発と技術向上を目的とした出版に関して準備を進める。また街路樹から都市樹木全般へ樹木のハザード点検・診断が広がりを見せる中、日本において先駆的な立場であり普及活動に取り組んできた当協会の技術・知見を明文化する。

3) 樹木の点検・診断をリードする技術団体としての地位確立

◆第10回街路樹診断士認定事業の実施

街路樹診断士の資格認定を継続実施するとともに診断士認定制度の整備拡充を進める。

◆研修会の開催

①会員向け研修会開催

年2回(8月、11月)の研修会を継続開催する。また、各支部とタイアップした研修会を地方にて開催する。

②「樹木の日常点検講習会」の開催

国土交通省が平成29年9月に策定した「都市公園の樹木の点検・診断に関する指針(案)」に基づく、公園管理運営士等、公園樹木の最前線での管理者の診断需要の高まりを受け、樹木を点検・診断する際の考え方や配慮すべき基本的事項についての講習会を実施する。また、公園樹木等に適したチェックリストや記録票を提案する。

◆民間資格の信頼性向上

経験を有する技術者を技術顧問として招聘して、街路樹診断士の信頼性を向上させる資格者制度の運営を図る。

4) 診断情報の共有化・見える化

◆会報の発行

街路樹診断協会報を発行し会員の情報共有を進めると共に、街路樹診断事業の広報活動を推進する。

◆出版物販売事業の推進

街路樹診断事業の普及を目的として、改訂版「最新樹木の危険度診断入門」等の関連出版物の販売を行う。

◆一般へのプロモーション

①日比谷公園ガーデニングショー出展

平成30年度 日比谷ガーデニングショー(10月実施予定)に街路樹診断事業の広報パネルを出展して、広く都市樹木のリスクマネジメントの有効性を発信する。

②積極的な取材協力

協会ウェブサイトを定期的に更新し充実を図ると共に、近年増えているマスコミへの取材対応及び情報提供を積極的に行い市民への認知度向上に貢献する。

5) メンテナンス技術の国際化

◆先進地視察

都市樹木の診断・点検を先駆的に行っている海外事例の情報収集と技術交流のため、現地視察を実施する。今年度は、記念事業の打ち合わせも兼ね米国視察を実施。

◆台湾での活動推進

大安森林公園之友基金会との技術交流を基に、台北市や台湾大学や台湾林業試験所などとの連携を引き続き強化する。台湾からの技術導入を図るとともに、日本で培われた樹木リスクマネジメントをはじめとする管理手法を台湾にも普及する活動を通じて、会員の活躍の場をグローバルに広めることを目的とする。

委員会別 事業計画

事業委員会☒	技術委員会☒	資格認定委員会
①会報発行 街路樹診断関連の動向について会報を発行 ②出版物販売事業 「最新樹木の危険度診断入門」改訂版等、街路樹診断事業の広報を目的とし関連出版物を販売「都市樹木ハザード点検・診断関連出版」発行を技術委員会との連携のもと進める ③日比谷公園ガーデニングショーへの出展 街路樹診断事業を一般向け広報としてパネル展示の実施 ④診断事業受発注に関連する規定の明文化検討 診断事業受発注における危機管理を念頭に内部規定の明文化について検討を進める	①街路樹診断研修会の実施 年2回の会員及び一般樹木医向け研修会の開催 ②公園管理運営士などへの講習会・セミナーの開催 公園などへの診断が広まりを見せる中、正しい診断のあり方やカルテのあり方などについて、講習会セミナーを積極的に開催していく。日本の緑を守り育てるべく、全てが同じ街路樹診断フォームとならぬよう注意を払う ③国および自治体職員技術者向け講習会の実施 国土交通省・東京都建設局等自治体職員に対する技術研修会講師派遣に対応する ④技術情報の収集、交流、検討 連絡会議を定例化し技術関連現地視察等を予定 ⑤樹木の日常点検講習会 開催の補助 ⑥都市樹木ハザード点検・診断関連出版 都市樹木ハザード点検・診断関連出版に向けて現在の診断技術の体系化明文化を進める ⑦第23回樹木医学会発表 第23回樹木医学会(九州大学)において国内におけるTree Risk Assessmentの動向についての発表を行う	①第10回 街路樹診断士認定事業の実施 試験制度の信頼性向上と認定試験の一般参加に向けての検討を進める

支部事業活動

1) 各支部診断事業

各自治体における診断事業品質確保の要請対応として支部における診断事業の受注を進める。

講演トピック



第十回定時総会で、當内匡関西支部副支部長が、ISA総会参加報告とアーバンフォレスト政策の概略について講演しました。2019年5月の街路樹診断協会設立20周年記念事業の国際シンポジウムテーマは「世界のアーバンフォレスト政策と樹木マネジメント～世界の潮流に学ぶ都市樹木のあり方とリスクマネジメント」です。アーバンフォレストとはどのようなことなのか、事前に知る機会となりました。

アーバンフォレストとは

都市の環境問題が生ずるようになり、その対応として都市樹木の環境的価値が重視されながら定着してきた考え方といえます。

- ・1965年 トロント(カナダ)の研究者が提唱

都市樹木は、レクリエーション的価値、アメニティー的価値に加えて環境的な価値を提供しているのだ。

- ・その後、ISAや米国森林局のサポートでアメリカの都市政策に影響を与え、世界に広がる。
- ・1995年以降、サステナビリティの考え方がプラスされた。

メルボルン市におけるアーバンフォレスト政策

<背景>

急速な気候変動の影響による高温化、乾燥化、都市洪水発生などで、これまで享受してきた風景や生活の快適性が失われてしまう危機感が高まり、サステイナブルな都市を指向する。様々な対策を立てる中で、樹木の機能も大きく評価される。

↓

樹木には都市を冷やし湿度を上げるなどの機能もある。またCO2の削減、生物多様性の確保、美観やレクリエーションだけではなく健康にも効果がある。しかし、現在、樹木は干ばつの被害を受け枯れるものや高齢化しているものも多く、このままでは樹木がなくなってしまう。今、行動しなければならない！

<目標>

計画期間は2012～2032年(20年)

“森の中の都市をつくろう”（都市の中の森ではない）

<内容>

1. 2040年までに公共用地の樹冠率を約2倍…22%→40%
2. 樹木の多様性を確保…市の中心部のプラタナスの割合3/4→2040年1/4にする
3. 2040年までに90%を健康優良木にする…傷んでいる木を植替える

<https://www.youtube.com/watch?v=BplUmxFCE8A>

アーバンフォレストの考え方

シドニー市のアーバンフォレスト政策2013より抜粋

これまでの都市における樹木の扱い☒	これからのアーバンフォレストのモデル
装飾としての樹木	重要なインフラとして樹木
個々の樹木に着目	包括的な森、樹冠に着目
都市における優先順位は低い	他の都市インフラと同等
経済的価値はない	経済的価値を認識、評価
小さく観賞的な品種が用いられる	長生きで樹冠の大きい樹木が重要
個々の樹木のメンテナンスを考える	包括的な森としてのメンテナンスを考える
美観をもとにしたデザイン	生態的なものを基本にしたデザイン
管理は所有者が行う	所有者に関係なく連続した資源として考える

アーバンフォレストで各都市が重視していること

- ・ 樹冠率を上げて、都市を緑で覆うこと。

各都市では樹冠率の目標値を設定して行動している（フィラデルフィア、サンディエゴ、ニューヨーク、バンクーバー、オタワ、トロントなど）。

ニューヨーク市の街路樹マップ事例

2005年から緑化に力を入れはじめ、100万本の木を植える計画を立て10年で達成。街路樹は20万本を植栽。樹冠率の目標は、2010年21%→2030年30%。

ニューヨーク市の街路樹マップの大きな特徴は、米国森林局の「i-Tree Streets」というソフトを活用して個々の樹木の経済的価値(雨水流出抑制、電力セーブ、汚染防止、CO2固定などの効果と金額換算)を表示しており、市民に街路樹の環境的価値を理解しやすくしていることである。またその他、市民ボランティアの活動を促進するように、ホームページで公開されている街路樹マップ上に、実施したボランティア活動を投稿できるようになっており、それをさらにSMSで配信しやすくする機能を充実している。

<https://tree-map.nycgovparks.org>

アーバンフォレストと街路樹

アーバンフォレスト政策において街路樹は政策の要となっている。世界の先進都市においては、より環境的価値が高まるように、街路樹の樹冠拡大や樹種多様性確保、健康優良樹比率の拡大に取り組まれている。また街路樹マップをつくり、市民への価値啓蒙に力を入れている。街路樹はまさに都市の重要なグリーンインフラとして扱われはじめている。現在の日本においては、仙台市の街路樹や東京におけるオリンピックに向けて街路樹の樹冠拡大事例などはあるものの、依然落ち葉苦情重視のコンパクトな樹形による管理がほとんどであり、環境的価値の育成はあまり進んでいない。次回の国際シンポジウムではより具体的な海外の取り組み事例を知って頂き、日本の街路樹や都市樹木のあり方を見つめ直す機会になればと思う。

参考:グリーンインフラ

気候変動による都市の豪雨と洪水対策として、水の自然循環を復活させ雨水を土中に蓄えるグリーンインフラが提唱されている。ヒートアイランド効果緩和も期待され、都市の樹木を増やすことが再認識されている。

<都市におけるグリーンインフラを考える参考>

国土交通省_環境

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_mn_000034.html

→グリーンインフラストラクチャー ～人と自然環境のより良い関係を目指して～

国土交通省 総合政策局 環境政策課 平成29年3月作成

<http://www.mlit.go.jp/common/001179745.pdf>

→既往の国土交通行政分野における事例

<http://www.mlit.go.jp/common/001180165.pdf>

レジストグラフ使用調査における注意点と、機器メンテナンスについて



写真1 根株診断作業

近年、樹木診断においてレジストグラフの使用頻度が増え、「根株診断」も数多く行われています(写真1)。「根株診断」は、比較的固い根株の材へ貫入し、また石などの異物への接触も多くあります。そういった背景から、機器の不具合や故障が増加しております。

そこで、レジストグラフを使用する際のポイントや、日頃のメンテナンスについて、「レジストグラフ PDシリーズ」を元にまとめました。

はじめに、使用する際の注意点は主に3点あります。①キリの貫入速度と回転数の的確な設定(基準となる設定:貫入速度50cm/min、回転数5000r/min)(写真2)、②空洞部測定時に10cm以上のキリの空走によるブレを避ける事(写真3)、③消耗したキリは使用しない事(写真4)です。

次に、レジストグラフのメンテナンス方法についてポイントが3点あります。①測定毎に木屑、ヤニ等の汚れを清掃する事、②テレスコープ等の部材を清掃・注油・点検・交換する事(写真5)、③適切に部材を装着、組み立てる事です。

業務で、必要な時に適切に動くよう、使用方法の確認とメンテナンスの実施が必須です。詳しく説明できなかった部分については、下記URLから取扱説明書がダウンロード可能となっております。

<http://www.soil-doctor.jp/pdf/reji1.pdf>

(東邦レオ株式会社 高村聡)



写真2 基準となる設定(※東邦レオの推奨する基準)

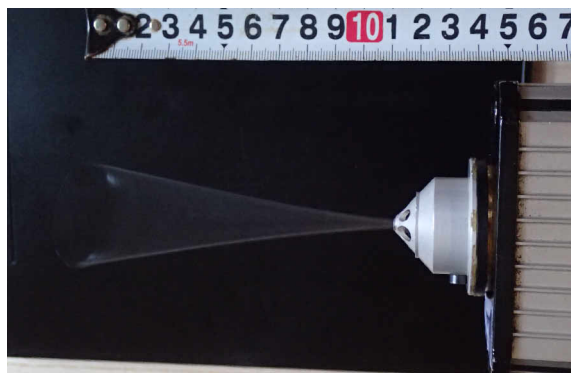


写真3 空走によるキリのブレ



写真4 摩耗して刃が丸くなったキリ(上)



写真5 汚れの溜まったテレスコープ(下)

「ジョニーからの伝言」

九州支部元老院ジョニー松本です。この度樹木医3名による「アーバンフォレスター」という音楽ユニットを結成しました。編成はパーカッション、マンドリン、サキソフォーンのトリオです。深い森の鼓動と吹き抜ける風、葉擦れの音に妖精の声が重なるイメージです。この緩やかなユニットで最近よからぬことを企んでいます…。

このところ自分でも呆れるくらい上達しています。楽器歴は人には言えませんが、日に日に表現力が豊かになっているのを実感します。これはつまり15年に及ぶ打診行為により音感が研ぎ澄まされてきた結果でしょう。

さて、思いがけず広い紙面を頂きましたので、ここで協会の若い皆さんにジョニーからの伝言として、含蓄に富む人生の奥義についてお話ししましょう。



その1 道楽に妥協は許されないこと

道楽とは読んで字の如く「道を楽しむ」ということ。仕事であれば手抜き、妥協は当然です。仕事で自分に妥協を許さなかったら、これは人に迷惑が掛かります。いい加減なところで妥協しなさい。しかし、道楽に妥協は許されない。妥協した時点で、道楽の本来の意味が失われます。果てしなく道は続いて見えるけれど、その向こうにきっと光を抱ける…。

その2 才能がないと思うことは思い上がりであること

就職して最初のボーナスは退職願を出す2日前、長女が生まれて3ヶ月のことでした。そのボーナスを全額つぎ込んで憧れのアルトサックスを購入。あれ以来、家内とは疎遠の仲になりました。「赤貧洗うが如し」の時代も過ぎ幾星霜、埃を被っていた楽器を取り出しヤマハに通いだしたのは40を過ぎた頃でした。以来自分に才能が無いと思ったのは300回を超えています。しかし、才能が無いと断ずるのは安直である。才能が無いこともないと固執するのも才能である。毎日確実に上達し、今迄どうしても出来なかったことがある日突然出来るようになっていく。素晴らしい喜びです。ところが長い目で見ると何十年やってきた初めの頃から殆ど上達していない。これは一体どういうことか…。

関係のない話を長々と致しました。悩みは尽きませんが、究極の願いは私の演奏で神庭会長を泣かせることです。因縁のムーンリバーで会長が涙するまで、会長、どうかお元気でいてください。たぶんあと20年くらい掛かると思いますが…。

(前九州支部事務局 松本幸生)

国内における Tree Risk Assessment の動向(2)

発表者: 永石憲道・神庭正則・笠松滋久・山下得男・伊東麗子・水野 優 (街路樹診断協会)



Tree Risk Assessmentの動向について、科学技術情報発信・流通総合システム (J-STAGE) に日本語記録される、40年来の論文、記事などを対象にキーワード、年次の別で検索し、時代背景を踏まえ、如何に変遷してきたかを抽出し考察を加えました。以下、発表概略を紹介します。

都市樹木を対象とした樹木管理において、人々の生活や生命の安全を確保することを目的として倒木の危険性調査が各地で行われるようになって20年余経過する。それ以前、都市において行われてきた樹木調査の多くは、**活力度、衰退度、健全度**といわれる外表面の**枝の広がり具合、若々しい葉の張り具合、色の濃さ**といった項目を視認により採点、数値

化するというものであった。

1970年代、急速に人口が密集しはじめた都市問題への緩和施策として植えられた樹木は、客観的な数値としてその機能を表現するため、目視判断と試行として機器類を用いた計測が行われ、枝葉量の増減は大気環境指標の一つとされた。「地上調査に基づく樹木活力指標(科技庁)1972」

樹木の活力度は、この科技庁で示された「活力度」調査表を元にするものが多く、時代を次いで「衰退度」(酸性雨等森林衰退モニタリング事業 林野庁1990)、さらに1990 年より樹木医認定制度の教本となる「樹木医の手引き」の調査様式「衰退度判定票」で現在に至る。これらに共通するのは急性変化の症状の多寡評価である。

1996年、東京都の大型街路樹の予期できない着葉のままの倒木被害を見て、実はこれまでも発生していた**根株心材腐朽に因る根際からの倒伏**は前記の各評価では予見できないこと、**幹辺材腐朽に因る枝折れ**等は管理作業時の転落リスクともなり得ることが強く認識され始めた。

幸い、ごく初期の **Tree Risk Assessment** が国内に導入された時期と重なり、管理者の危機意識に加え、協会の創設メンバーの尽力に負う3 年の熟慮と度重なる国内試行を経て、倒木リスク排除の策として**街路樹診断(東京都1999)が事業化**され、現在、樹木調査診断の標準形として主流化しつつある。そして、「都市樹木」という限定された対象の「限られた処置」を適切に施用する目的で策定された“**街路樹診断マニュアル**”は、根返り倒伏や分岐部折損というリスクを生じる都度、改定、更新がなされている。

今回の学会では神庭会長らによる「国内におけるTree Risk Assessment の動向」の第二弾として、街路樹診断事業開始前夜までと、それ以降でおきたドラスティックな変化を取り上げた。街路樹診断が開始されて以降も街路樹診断協会会員による技術協力と管理担当者の業務努力によって進化、深化が継続的になされ、協会の創立目的である「診断技術の平準化」が推進されていることを報告した。

(技術委員会委員長 永石憲道)

第16回日比谷公園ガーデニングショー2018に出展しました



2018年10月20日(土)から28日(日)まで日比谷公園で開催された「第16回日比谷公園ガーデニングショー2018」のテントコーナーに出展し、街路樹診断と当協会の活動をPRしました。

今回は、街路樹・公園樹木等の倒木状況と街路樹診断の様子のパネルを屋外展示としました。9月に台風21号、24号により各地で多くの倒木が発生した直後だっただけに展示に多くの関心が寄せられました。

テント内には樹木診断の必要性和方法、街路樹診断士の紹介、出版物の紹介、学会発表について、クビアカツヤカミキリについてのパネルを掲示しました。クビアカツヤカミキリはサクラの致命的な害虫であることから注視する人が多かったようです。

テント管理と来訪者対応に当たっていただいた会員、協力会社の方々にお礼申し上げます。

日比谷公園ガーデニングショーは、東京がガーデンシティ(庭園都市)として世界の人々を「おもてなし」するとともに、日比谷公園から「花と緑・環境」のメッセージを世界に発信し、これからの都市における「花と緑のライフスタイル」を提案するという趣旨で開催され、ガーデンコンテスト、グルメキッチンカー、都立農芸高校生が育てた花苗の配布、ツリークライミング体験など様々なイベントが行われました。



新入会員紹介

九州支部



貞島 昭二 <賛助会員>

2018年(平成30年)4月まで会員の朝日テクノ株式会社に所属しておりましたが、現在は調査業務、診断業務を個人で受けて行っております。

- ・住所: 〒842-0004
佐賀県神埼市神埼町永歌2148-10
- ・電話/FAX: 0952-52-7841
- ・携帯: 090-1878-3397
- ・E-mail:
sodashima.syouji@grape.plala.or.jp



庭 裕 代表者: 大城 裕治 <賛助会員>

庭裕は個人の庭の管理や作庭、樹木医業務を行っています。土地柄、庭師が少ないので、剪定はご自身でされる家庭も多く、毎年の台風襲来で、手入れの行き届いた庭は少ないようです。一方で本格的な剪定や地域の樹種にこだわり、庭作りを続けて参りました。今後も地道に庭師の技術と、樹木医の判断で庭の魅力を提案していきたいと思います。

- ・所在地: 〒905-0006
沖縄県名護市宇字茂佐1709-118
- ・電話: 0980-52-5470
- ・携帯: 090-7167-9949



菅原造園建設株式会社 代表者: 菅原 猛 <正会員>

福岡県北九州市で造園業を営んでおり、公共・民間を問わず緑を扱っています。造園業は都市部で植物を実証的に扱う数少ない業種だと思っています。個人邸での植栽・移植、公共での街路樹の剪定など、これまで培ってきた植物管理の経験と知見を街路樹診断に活かして、安全で美しい街づくりに役立てたいです。

- ・所在地: 〒804-0094
福岡県北九州市戸畑区天神2-2-21
- ・電話: 093-883-1120
- ・FAX: 093-883-1121
- ・E-mail: sugahara@lagoon.ocn.ne.jp



金城グリーン株式会社 代表取締役: 金城 修 <正会員>

沖縄県うるま市を拠点に「緑豊かな環境と憩いの空間を」モットーに、公共工事をはじめ個人庭園の設計・施工を行っています。平成25年樹木医合格後、地元うるま市の公園及び街路樹の健全度調査を行っています。近年、大径木の倒木・落枝等により市民への影響が気掛かりです。市民へ安心・安全な緑の提供ができれば幸いと思っています。

- ・創業: 昭和62年3月
- ・設立: 平成29年4月
- ・所在地: 〒904-2224
沖縄県うるま市宇字大田220番地1,2F
- ・電話: 098-973-9717
- ・FAX: 098-974-5080
- ・E-mail: info@kinjyo-green.jp
- ・URL: http://kinjyo-green.jp

関西支部



株式会社公園マネジメント研究所 代表取締役: 小野 隆(りゅう) <賛助会員>

当社は、公園の管理運営のコンサルティングを行っています。その一環で、公園台帳システム、ホームページなどITツールの開発をしています。スマートフォンを活用した日報システムは、多くの公園管理者にご活用いただいています。その技術を応用した「タブレットを活用した街路樹診断システム」を開発し、普及を目指しています。

- ・所在地: 〒540-0012
大阪市中央区谷町2-2-22 NSビル6F
- ・電話: 06-6947-6522
- ・FAX: 06-6947-6523
- ・E-mail: info@go-park.net
- ・URL: https://go-park.net

関東支部



天龍造園建設株式会社 東京支店 取締役支店長：塩崎敏裕 <正会員>

弊社東京支店は東京都江東区を拠点として、造園工事業を営んでおります。1960年の会社設立以来、様々な造園関連の事業活動を行ってきましたが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に控え、改めて東京の造園業者としての矜持を持って社会に貢献すべく、街路樹診断協会への入会を希望致しました。

- ・所在地：〒135-0016
東京都江東区東陽3-22-4
- ・電話：03-6272-5381
- ・FAX：03-3615-1071
- ・E-mail：ten-kyo@tenryu-landscape.co.jp
- ・URL：
<https://www.tenryu-landscape.com>



有限会社小木曾グリーンターフ 代表取締役：小木曾 康二 <正会員>

弊社は身近な緑の創造管理を中心に業務をする会社です。造園工事、林業、木工、農薬肥料販売等を行っています。特に芝生や樹木の管理に特化しています。常に新しい考え方、技術技法を追い求め、小さな会社ですが、少数精鋭のスタッフで、皆さまの問い掛けにお応えします。

- ・所在地：〒395-0821
長野県飯田市松尾新井6640番地1
- ・電話：0265-23-1448
- ・FAX：0265-53-4684
- ・E-mail：info@ogiso-gt.net
- ・URL：<http://ogiso-gt.net>



株式会社伍福園 代表者：小田切 通利 <正会員>

弊社は「緑(みどり)を育み、人と街の縁(ゆかり)を育む」を企業使命に長野県内で公共造園から民間個人邸まで対応させていただいております。特に街路樹管理は、県、市ともに対応しているところであり、今後、街路樹診断においても活躍できるよう努力してまいります。

- ・本社：〒395-0244
長野県飯田市山本6722-72
- ・電話/FAX：0265-25-2135 / 25-4128
- ・伊那営業所：〒396-0114
長野県伊那市仙美7870-1
- ・電話/FAX：0265-73-4077 / 73-0750
- ・E-mail：info@gofukuen.jp
- ・URL：<http://www.gofukuen.jp>



支部・本部の動き

2018年8月～12月

関西支部

①第8回街路樹研修会

研修会名を「都市公園における樹木の日常点検講習会」として、2018年(平成30年)10月18日(木)に大阪歴史博物館で第8回街路樹研修会を実施しました。主催は、NPO法人おおさか緑と樹木の診断協会、一般社団法人街路樹診断協会、一般社団法人日本樹木医会大阪府支部。協力は、大阪都市公園協議会、一般社団法人日本樹木医会近畿地区協議会、一般社団法人日本樹木医会でした。参加者は樹木医、行政、造園関係者等で、約140名。

講演1は、「樹木のハザードについて：落枝・倒木・根返り事例と原因。都市公園の樹木の点検・診断に関する指針(案)の解説」とし、講師は飯塚康雄氏(国土交通省国土技術政策総合研究所緑化生態研究室)でした。内容は、*倒伏、落枝事故の事例紹介とその傾向。*安全学についての解説と、安全学から見たリスクマネジメント。*倒伏、落枝事例から推測する要因の解析についての紹介。*都市公園の樹木の点検・診断に関する指針(案)の解説を行っていただきました。

講演2は、「都市公園等の樹木点検・診断の実践事例」とし、講師は小林明氏(一般社団法人日本樹木医会広報部会長、オフィス景樹代表)でした。講演内容は、*東京都の危険木診断への取り組みの経緯。*都立公園での樹木点検・診断の事例。*今後の展望として、より効率的な点検・診断の実施を模索、樹木点検員の育成、樹木医への期待などを説明していただきました。

②国際シンポジウムの準備

2019年5月実施予定の設立20周年記念国際シンポジウムの準備を、2018年11月19日に関西支部事務局(日比谷アメニス大阪支店内)にて行いました。また、12月8日には、積水ハウスさん会議室をお借りし、NPO法人おおさか緑と樹木の診断協会と街路樹診断協会関西支部メンバーが多数参加し、第1回の合同準備会を実施し、運営委員会の役割の確認、メンバーの所属の割り振り等を協議しました。次回は2019年1月の実施予定となっています。

九州支部

【実施・予定】

2019年1月 福岡県造協機関紙「エバーグリーン」都市と樹木の共生 リレー掲載 執筆：中西 信雄

2018年10月～2019年2月 朝日テクノ(株)より樹木診断業務(虹の松原)を実施

2018年12月～2019年3月 日田市より街路樹診断業務を受注、実施

【第1回 九州支部実行委員会】

12月1日(土)14:00～15:00

第1回 街路樹診断協会 設立20周年記念事業 九州支部実行委員会開催

場所：リファレンス駅東ビル

【総会・研修会】

12月1日(土)15:00～18:00

場所：リファレンス駅東ビル

(1)総会 (15:00～15:40)

(2)本部からの報告 (15:40～16:10)

(3)20周年記念事業 九州支部の役割 (16:20～16:40)

(4)研修会(16:40～18:00)

「虹の松原診断 概要」 貞島 昭二 九州支部会員

「診断者による折損事故の検証」 服部 雅樹 九州支部会員

(5)懇親会(18:30～20:30)

本部

【理事会】

第1回 10月22日(月) 第10回総会議案審議 20周年事業関連

第2回 10月26日(金) 総会前理事会

【技術委員会】

11月24日(土) 第23回樹木医学会 会場:九州大学 ポスター発表

12月1日(土)～3日(月) 静岡市 第二回松原フォーラム参加

【事業委員会】

9月4日(火) 第4回20周年事業実行委員会 シンポジウムタイトル検討

10月22日(月) 第5回20周年事業実行委員会 広報内容検討

11月26日(月) 第6回20周年事業実行委員会 パンフレット(仮)検討

—主な予定—

1月28日(月) 第7回20周年事業実行委員会

1月 会報第7号 発行

5月 設立20周年記念事業国際シンポジウム:20日(月)東京、22日(水)福岡、24日(金)大阪

5月 街路樹診断士認定委員会

8月 街路樹診断士認定委員会 第10回街路樹診断士認定事業実施

一般社団法人 街路樹診断協会

関西支部

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-8-14 (株)日比谷アメニス内
TEL・FAX:06-6444-3990

九州支部

〒805-0033 福岡県北九州市八幡東区
山路松尾町14番2号 一般社団法人 北九州緑化協会会館内
TEL・FAX:093-651-5512

北陸連絡事務所

〒939-8253 富山県富山市新保271 (株)野上緑化内
TEL:076-429-1310 FAX:076-429-4374

台湾連絡事務所

一般社団法人 街路樹診断協会 台湾籌備處
台北市四維路176巷2號1樓
TEL:+886 02-2325-6911